

令和 7 年度 恵那市上下水道事業経営審議会 会議録

日時：令和 7 年 8 月 5 日（火）

午前 10 時 00 分～

場所：恵那市役所 会議棟中会議室

1. 開会

- ・会議の公開について

2. 委員の委嘱

3. 水道環境部長あいさつ

4. 会長、副会長の選任

5. 会長、副会長あいさつ

6. 議題

（1）恵那市の上下水道事業について（資料 1 資料 2）

（2）汚水処理施設の効率化について（資料 3）

7. その他

- ・恵那市水道水源保護審議会委員の選出について

8. 閉会

1. 開会

・会議の公開について

■事務局（進行） 皆様こんにちは。定刻になりましたので、ただいまより令和7年度第1回恵那市上下水道事業経営審議会を開催します。私は本日司会をさせていただきます上下水道課の寺澤です。よろしくお願いします。

本日の審議会は公開とし、会議録も、発言者は特定しませんが公開することとしておりますので御了承下さい。

2. 委員の委嘱

■事務局（進行） それでは、次第に沿って会議を進めます。初めに委員の委嘱です。

皆様方には今年度新たに委員に就任していただきありがとうございます。令和7年度、8年度の2年が任期となります。よろしくお願いいたします。市長より委嘱書をお渡しするのが本来ですが、時間の都合上、委嘱書を机上に配布させていただきましたので御了承ください。

本年度初めての審議会ですので、委員の皆様から自己紹介をしていただきたいと思います。席順に時計回りでお願いいたします。

〔 各委員自己紹介 〕

3. 水道環境部長あいさつ

■事務局（進行） 続いて水道環境部長から御挨拶申し上げます。

■水道環境部長 皆様こんにちは。水道環境部長の梅村です。

本日は第1回上下水道事業経営審議会に御出席いただき誠にありがとうございます。先ほど委員の委嘱をさせていただきました。任期は2年で令和9年3月31日までよろしくお願いいたします。

本日の審議会の議題は2つです。

まず1つ目は、恵那市の上下水道事業についてです。水道・下水道事業は共に公営企業法に基づいての会社形式で運営しています。令和5年度に、この先安定的に事業を継続していくための経営基本計画である経営戦略を改定しました。本日出席していただいている一部委員の方々にも御足労を願って改定をさせていただきました。

前回に引き続き委員をしていただく方は御存じだと思いますが、経営状況が上水、下水

とも大変厳しい状況です。水道については、経営戦略の中で、令和9年度を目途に料金改定を行う必要があるという内容が記されていますので、今年度から上下水道課内で検討を始めていきたいと考えています。またこのような会を設けさせていただくこともあるかと思いますのでよろしくお願いいたします。本日はその経営状況について、水道、下水道、それぞれ資料に基づいて説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

2 つ目ですが、汚水処理施設の効率化についてです。これは、下水道施設もたくさんあるので、統合できる施設は何とか統合していこうということで、県の広域化・共同化計画に基づいて計画しているところです。統合することによって、今かかっている費用を削減できるように努めたいということです。ただし、下水道施設は 10 施設あるのですが、地形的に全て統合することは困難です。今回は明智の門野浄化センターを考えています。明智の特環の上流部にある施設です。昔は関係省庁も違い基準も違っているので、特環でできない部分を農業集落排水で実施しましたが、最近は効率化の波がどんどん進んでおり、統合できるものは統合していこうということで今回計画しています。

本日は委員からこの議案についてさまざま御意見をいただきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。

■事務局（進行） ありがとうございます。

4. 会長、副会長の選任

■事務局（進行） 続きまして、会長、副会長の選任です。恵那市上下水道事業経営審議会条例第5条において、正副会長は委員の互選によるとしています。選出方法について御意見はございますか。

■委員 事務局で案があればお願いします。

■事務局（進行） 事務局案がございますので皆様にお諮りしたいと存じます。

会長に岡庭隆様、副会長に福岡隆様のお二方を事務局案として提案します。よろしいでしょうか。

〔 「異議なし」の声あり 〕

■事務局（進行） ありがとうございます。

5. 会長、副会長あいさつ

■事務局（進行） それでは、正副会長より御挨拶をお願いします。岡庭会長からお願いします。

■岡庭会長 会長を仰せつかりました岡庭隆と申します。副会長と1字違いです。いいコ

ンビでやりたいと思います。よろしくお願いいたします。

生業は税理士で、そのほか、調停委員や、現在は裁判所の採用員で、成年後見などの予備尋問などの仕事をしています。できるだけ社会に還元しようという気持ちでおりますので、よろしくお願いいたします。

■事務局（進行） ありがとうございます。副会長の福岡様、お願いします。

■福岡副会長 副会長に選任された福岡隆です。環境対策協議会の副会長をしており、いきなり審議会に出てくれということで戸惑っております。学識経験者ということですが、会社は測量設計をやっており、上下水の測量設計もやっていますので、工事費などいろいろな面でお役に立てるかと思っております。恵那市の上下水道が健全な経営になるよう、微力ですが務めたいと思います。若輩者ですがよろしくお願いいたします。

■事務局（進行） ありがとうございました。

続きまして、本日の会議の成立について報告いたします。

恵那市上下水道事業経営審議会条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないとなっております。本日は委員17名中12名の方に御出席いただいておりますので、本会議が成立することを報告いたします。

議事に入る前に事務局職員の紹介をさせていただきます。

〔事務局職員自己紹介〕

6. 議題

（1）恵那市の上下水道事業について（資料1 資料2）

■事務局（進行） それではこれより議事に入ります。進行は会長が進めることになっておりますので、岡庭会長、よろしくお願いいたします。

■議長 お手元のレジュメに従い議事を進めます。

まず、議題（1）、資料1を説明資料として皆様にお配りしております。水道事業について、担当より説明を求めます。

〔事務局から資料に基づき説明〕

■議長 事務局より説明がありました。これについて、御意見、御質問などがある方は挙手をしてください。

■委員 資料1の9ページ。以前から申し上げておりますが、上水と下水では水の質が違うので一概には言えないのですが、基幹管路の耐震化率が42%になっています。耐震も

そうですが、耐用年数を超えたものがどのくらいあるのでしょうか。それを今後どんなペースで耐震と併せてやっていくのかを説明いただきたいと思います。

■議長 事務局。

■事務局 管路の経年化率は、令和 5 年度現在で 24.76%です。管路の更新率は令和 5 年度で 0.43%です。約 4 分の 1 が耐用年数を過ぎています。水道事業は昭和 31 年に始めていますので、今後は耐用年数が経過する管路が増えていく状況です。

■委員 上下水道の管路の耐用年数は何年で設定しているのですか。

■事務局 40 年です。

■委員 高度成長の頃だと思うのですが、あの頃は大体品質が悪く、工事の施工の質も悪く、安ければいいという時代だったんです。どこに危険が隠されているか。下水道では昨今いろいろな事故が起こっています。下水は壊れてもどこかで簡易トイレなどで済ませればいいですが、上水がどこかで壊れると、給水車だけでは補えないことになります。

皆さんが金がないからできないとかいろいろ言いますが、実際に事故が起こることを考えると、水道事業は本当にナンバーワンの対応事業だと思うんです。子供が少なくなり、お年寄りの介護も大変で、水がなければ、そこにおられる議員の皆さんも突き上げられると思うんです。そういうことがないようにしないと。本当に真剣に考えていただきたい。金の順番などではないという認識を持っていただきたいと思います。

今、パーセントは聞いたんですが、今ある管路が耐用年数、耐震も含めて、新しいものにできるのは今後何年ぐらい先なのでしょう。そんな先のことは見えないのでしょうか。

要するに、先の見えない事業をやってはいけない。先がどこにあるのかという目標と危険というのがあって初めて事業ができると思います。

■議長 委員がおっしゃった、どうしても水道事業については、どこかはぜたという形で対症療法になっており、根本的なところを含めてしっかりと整備しないといけないということです。

■事務局 委員の質問についてです。恵那市内の管路は全部で 953km あります。今、主に改良しているのが 14 幹線です。避難所、病院等に行くものをまず優先して持つていくと距離が約 70 km あります。現在の職員の体制だと、年間更新していくのが約 3km、頑張っても 4km です。そうするとどれぐらいかかるのかは御想像いただけたと思います。

水が大変大事だということがありました。今一番困るのは、例えば何年か前にも大井で大規模な断水がありましたが、今上下水道課には給水車が 2 台しかありません。高齢の方が水が要るので持つて行ってほしいとかいろいろ電話がかかってくるんですが、職員の現場対応、広報の対応など、できる範囲が限られてきますので、地元の対応については地元の方と連絡を取りながら協力していただくようにまたお願いしていきたいと思っています。その点御理解いただきたいと思います。

■委員 それは、なぜそういうことを言うかということ、来年、再来年に料金体系の説明のとき、ちゃんとそういうことを言って納得してもらわないといけないんです。ただ「40%値上げします」と言うと、今まで何をやっているのかという話になるので。分かっていた事実、これに対処するためのお金、皆さんの生活の重要性から言って、もうお願いせざるを得ないというストーリーを作ってほしいと思います。

■事務局 料金体系については、また冒頭でもお話しましたし、今お話があったように、経営戦略の中では令和9年頃という話になっていますので、今年度から少しずつ課内でもしっかり検討しながら、令和9年とするのか、令和10年とするのか、皆さんに御理解いただく期間も必要かと思いますので、その事も踏まえてしっかり検討していきたいと思います。よろしくお願いします。

■議長 ありがとうございます。

■委員 資料1の12ページで、給水原価、有収率の状況。これについて、それぞれ全国平均を下回り経費もかかっているという状況ですが、これに対する原因のようなものは何か。それと、有収率の中で、恵那市のパーセンテージが見えないので、教えていただきたい。

■事務局 有収率は、令和元年が82.9%、令和2年81.9%、令和3年81.2%、令和4年78.4%、令和5年76.6%です。資料が見にくくて大変申し訳ありません。

給水原価は、全国平均と類似団体と比べても非常に高くなっています。その大きな要因は、恵那市が合併して、各地区の旧簡易水道を維持しており、広い面積の管路の維持費用などがかかってきますので、費用が上がります。例えば1km当たり、世帯が50軒あったとすると、都会では1kmの中に何百軒あることも考えられます。維持管理は、950kmの管路を維持管理していかないといけなく、どうしても修繕費用など管理に費用がかかります。また、赤字であった簡易水道を、上水に統合したということで、非常に費用がかかるため、給水原価が上がっています。

■事務局 有収率は、管路の漏水が大きい部分だと考えています。恵那市では衛星を使った漏水調査なども昨年度行っております。管路の漏水を少しでも早期発見できるよう、有収率を上げるために、調査等を行っています。表に出てきてないような管路の漏水調査をしており、有収率を上げていくための修繕等を行なっていきたいと思っています。

■委員 有収率は、使用料が減っているわけではなく、その他に流れているものがあるので減っているということですか。

■事務局 前年の配水量と比べると、各家庭から料金をもらった有収水量が下がっています。

■委員 メーター使用料も減っているのか。

■事務局 メーター使用料自体が減っています。

■委員 給水から送ったものに対してメーターを全部足すと 76%しかないということでしょう？ 24%はどこかへ行っている。

■事務局 令和 5 年度の年間の有収水量は、543 万 2,974 m³になっています。令和 6 年度は 543 万 6,219 m³で、約 3,000 m³しか変わっていないのですが、配水量は、令和 5 年は 708 万 9,084 立方m、令和 6 年度は 730 万 2,819 m³で、21 万 3,735 m³増えています。使っている量はさほど変わらないのに対して、送っている量が多くなっているということで、要因は漏水だと思っています。

■委員 関連した質問です。

1 点目は資料 1 の 10 ページ。令和 5 年度までのデータが出ています。最終的な当年度純利益で見ると、令和 5 年度がマイナス 3,700 万円弱ということですが、見込みとして、令和 6 年度はどういう状況か教えていただきたい。

それと、先ほどの、有収率 76.6%。4 分の 1 が漏れてしまっているんですね。ということとは、令和 5 年度の営業収益を見ると約 12 億円あるので、4 分の 1、とんでもないお金、3 億円ぐらいがどこかへ飛んでいっているということになりますよね。漏水が原因と言われましたが、ここを、全国平均の 84%ぐらいまで改善すると、かなりの収益が上がって来ると思いますので、やはりここに目を付けて、改善が最初の対策かと思います。

■事務局 令和 6 年度の見込みです。概算の損益としては、今年度 2,548 万 8,309 円の黒字になる見込みです。令和 5 年度、令和 6 年度と比べると、緊急修繕が昨年は少なかった。管路の修繕費、老朽化している施設の修繕費が思っていたよりかからなかったということが昨年度ありました。そういう点では、前年と比べて修繕費が下がっています。そこが黒字の要因かと思っています。

■委員 そうしますと、令和 6 年度が黒字というお話ですが、それを踏まえて令和 7 年度以降、集中的に修繕や漏水対策に取り組むという意識でしょうか。

■事務局 有収率は、当然、配水した量が金額にはね返れば 100%になります。今 75%と非常に下がってきています。意識的には、我々としては配水量に対して金額として確保する。当然職員としての努めだと思っています。

その箇所については、今まで修繕していますが一番大きいのは、本管から各家庭に分岐している部分の漏水が非常に大きい。時間が来れば道路に出てくるということですが、最初のうちはじわじわと出てくる。それをどう調べるかは、これからのデジタル技術を活用し、今までは配水区を絞って調べていましたが、950km という管延長があるので、昨年度ぐらいからは衛星を使って、100m×100mを 1 メッシュとして、市全体をメッシュ割します。その中で、確率が高いエリアを絞り込みます。怪しいエリアに対して漏水調査として、歩いて音を聞いたり、状況を見たりして調べます。今までよりは、絞り込んで調査ができているので、効率は上がってきていると思います。

ただ、修繕することで、即有収率に繋がれば我々としては有り難いですが、直しても次のところで漏れていて、なかなか修繕が追い付いていない状況です。今後さらに有収率が上がるように職員としては努めていきたいと思っています。

あと、給水原価ですが、大垣、岐阜地区は原水が地下水です。そこへ塩素消毒をしています。岐阜の東部では、河川水を利用しているので、河川水の浄化が必要です。そこで、電気料金等、浄水場の運営などで、どうしても手間がかかり、若干金額が高くなります。なおかつ、この地域では、県が経営する東部広域水道があり、木曽川からの水の中津川、恵那、瑞浪、土岐、多治見で使用しています。また、飛騨川・木曽川水系だと可茂用水があります。その地域を含めても県受水は、水源が河川水ということで、資料 1 の 14 ページに、県下では平均 1,910 円となっていますが、県受水 11 市町は、県から水を買っているんで、給水単価が高めである。これが一つの要因としては、水を浄水する必要があるからです。

もう一つは、県から水を買っているということで、県に対して我々が買う金額を下げる要望を毎年実施しています。

■議長 資料 2 の説明をお願いします。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■議長 次の議案も関連しますので、これを説明していただいた後に、併せて質疑を行います。

(2) 污水处理施設の効率化について(資料 3)

■議長 事務局から説明をお願いします。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■議長 それでは、ご意見をどうぞ。

■委員 門野処理区が離れたところにあるということですが、明智浄化センターとの接続に何ら問題ないということですので、これを進めていただき、維持管理費や補修費用の削減を図ることができれば良いことだと思います。

■議長 令和 10 年頃までに完成、切り換え予定ということで、長丁場になりますが、了承されたということでよいと思います。

他に御意見はありますか。

■委員 単純な質問で申し訳ないです。下水道の資料 2 の 11 ページの表と、先ほどの上水の表を見たときに、私の認識では、大体、上水道の額と下水道はニアリーイコールだという認識があるのですが、下水に関して言うと、何となく市によってそんなに段差はないんです。ところが上水の方は段差がきついのですが、これは算出方法が各自治体に任されているということですか。

■事務局 まず下水ですが、県の下水道課が集計している冊子があり、そこでの基準が、1 カ月に 30 m³ 使用した場合の料金です。対して、水道が 20 m³ の換算になっており、金額に差がでています。

■事務局 算出についてはどの自治体も原価に対して収入がどうかということで料金設定されてみえるので、やはり下水は一般的にそれほど整備率も水道に比べて高くないですし、ポンプの有無等によって、水道は何を水源としているのか、施設数がどれだけあるのかで、どうしてもばらつきが出てしまいます。

■委員 西濃地区は井戸水を使っているので上水にはあまり金がかかってないけど、下水にはそれなりにかかっているから、そう差が出てないのか。

■事務局 そういうことです。

■議長 そのほかよろしいですか。

■委員 今回、下水道関係で、公共下水道とか特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業ということで、10 か所の処理施設を見ると、竹折辺りは流域の人口が 1,590 人、それで水洗化率が 57.4%。これは人口密度によって変化すると思いますが、今後、合併浄化槽に力を入れることがあるのか、あるいは引き続き処理施設を維持管理していくのか、その辺の方向性はどうでしょうか。

■事務局 これは、岐阜県が令和 4 年度に出した広域化プランの中である市では今まで農業集落排水施設で経営していたものが、今後経営が成り立たなくなってくるので思い切って全て浄化槽に切り換えたという動きもあります。このため、統合できる施設は統合しながら、今後何年先か分かりませんが、そういう切り換えも考えていく必要があると思います。特環なども竹折で加入率が低い所は加入率を上げていかなければなりませんし、農業集落排水は、浄化槽に切り換えということも視野に入れる必要があると思っています。

■委員 関連した質問です。今回、合併浄化槽は管理費の値上げの通知が来ています。下水道事業については一般会計からの補助が出ています。合併浄化槽についても何らかの措置をぜひ検討をお願いしたい。経営とは関係ありませんが、よろしくお願いします。

もう一つ。前に関東で下水管の陥没事故があり、全国で見直しがかかっています。恵那市で見直しされた結果はどうでしょうか。

■事務局 すぐ調査依頼が来ましたので、管の中に入って調査するのは早急には難しいので、路面からの陥没がないかの状況を確認はしております。埼玉県八潮市は、管径が 5

m ぐらい、このような管ですとかなり大きな陥没がおこりますが、市内の下水管は 800mm が大きいところです。路面の陥没はやはり出る可能性はありますが、車が転落して流れていくようなことはないです。

一番管に損傷を与えるのは硫化水素で、コンクリート管がボロボロになるというところで、ポンプに関連したところとか、水量の勢いで反対側に送るサイフオンのところは、硫化水素が発生しやすいため、そういったところは、市内に 14 か所ぐらいありますが、一度しっかり確認しようという話はしています。

先ほどの合併浄化槽の話は、経営戦略改定時も委員から言われております。

■委員 昔のことですが、恵那駅の前は雨水の管が阿木川に向かって入っていました。その後に恵那駅の前は整備されましたが、まだ管が残っていますか。

■事務局 はい。恵那駅前には確か管が埋まっています。

雨水管は硫化水素が発生しにくいので、中の管がボロボロになってくる確率は低いと思います。

■委員 普及率と水洗化率で例えば東野は、76.5%ということですが、武並を見ると 57.4%で、処理施設の方が 100 として、費用対効果じゃないですが、全戸入ってくれるのが一番本来ということですよね。それがこの数になっているということは、ご年配の方が多く使わないという意見もあるかもしれませんが、浄化槽でやっているのか、くみ取りでやっているのかとか、いろいろあると思いますが、その辺はどうですか。

■事務局 東野は水洗化率が約 75%で、4 分の 1 の方が接続するという意思をもって公共枓を設置されたままです。私どもとしても、せっかく整備したので、そこにはぜひ繋いでいただいて、料金の収入として得たいという考えはあります。家の中の工事については、ちょうど岐阜県から下水道の接続について、限定 3 年間の補助金を共同でやりませんかとお声掛けをいただいたので、恵那市もそこに参加しています。下水道のエリアでまだ接続されてない方にはダイレクトメールを昨年度配布しており、今年度は個別訪問も実施しています。

また、竹折が一番新しい地区で、下水道が完成したときには既に浄化槽を入れてみえた方が一番多かった地区でもあったので、接続率は伸び悩んでいます。ただ、更新していく段階で切り換えされる方は非常に多い地域ですので、今後伸びていくと考えています。

■議長 活発な意見ありがとうございました。そのほか特に意見がある方がいますか。

それでは、慎重審議いただきました。本日の議案は全て終了しました。司会を事務局にお渡しします。

7. その他

- ・恵那市水道水源保護審議会委員の選出について

■事務局（進行） 岡庭会長、誠にありがとうございました。また、委員の皆様も貴重な御意見、活発な御意見をありがとうございました。

その他として連絡事項があります。水道総務係から説明します。

■事務局 その他として、恵那市水道水源保護審議会委員の選出について。今日机上に参考資料として水源保護審議会の資料を準備させていただきました。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■委員 事務局案は？

■事務局 会長の岡庭様と副会長の福岡様にお願いできればと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔 「異議なし」の声あり 〕

■事務局 今年度は今のところ予定はありませんが、来年以降、まだ状況によって分かりませんが、任期２年間ということでお名前を報告させていただきます。よろしくお願いします。

■事務局（進行） 会長、副会長、よろしくお願いします。

次回審議会の開催時期は、９月議会で決算の認定がされた後、１０月下旬以降に開催したいと考えております。そのときは改めて御案内しますので、御出席をお願いします。

８．閉会

■事務局（進行） それでは、福岡副会長から閉会の御挨拶を頂きます。

■副会長 今日この審議会に初めて参加させていただきました。なかなかすばらしい会だと思いました。やはりこういったいろいろな意見があって恵那市が良くなっていくなと思います。活発な意見が要りました。

忙しい中皆さんお集まりいただきました。今後もこのような意見を出していただいて、恵那市を発展させていきたいと思います。ありがとうございました。

■事務局（進行） 以上で審議会を終了します。本日は大変ありがとうございました。

〔 閉 会 〕